

令和6年7月17日

所 属 長 様
団 体 長 様
合唱団代表者 様

秋 田 県 合 唱 連 盟
理事長 鈴木 智美
(公印省略)

第61回全日本合唱コンクール秋田県大会の開催について

時下、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。日ごろより、本連盟に対しましてあたたかい御支援と御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことについて、参加要項をお送りいたしますので、貴団体顧問（指導者）および部員（団員）の派遣につきまして御高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、本状を以て御本人への案内に代えさせていただきます。

連絡先

秋田県合唱連盟 事務局長 大友 智子
〒010-0059 秋田市桜台二丁目13-10
Tel 090-2977-2478／Fax 018-833-7432
Email akita.choral.association@gmail.com

第61回全日本合唱コンクール秋田県大会 参加要項



1. 主 催 秋田県合唱連盟 朝日新聞社
2. 共 催 秋田県高等学校文化連盟合唱部会
3. 後 援 秋田県教育委員会 秋田県音楽教育研究会
4. 日 時 令和7年8月31日(日) 午前10時30分開演(予定)
5. 会 場 アトリオン音楽ホール 〒010-0001 秋田市中通2-3-8
6. 審査員 佐 川 馨(山形大学地域教育文化学部教授)
田 口 昌 範(声楽家)
辻 村 成 子(青森県合唱連盟理事長)
7. 入場料等 入場料700円(小学生350円)
8. 出演資格
9. 審査方法および手順
10. 表彰
11. 東北支部大会・小学生部門の全国大会への推薦
12. 演奏曲と演奏時間、演奏順
13. 申込み

別紙大会規定参照

- | | |
|--|----|
| ① 参加申込書 | 1部 |
| ② 審査員用自由曲楽譜 | 3部 |
| ・楽譜右上部に団体名を省略せずに明記 | |
| ・演奏箇所をインデックス等で明示(剥がれ落ちないように確実に貼り付けのこと) | |
| ③ 自由曲の「曲名、作詞者、作曲者等」が記載されているページのコピー
(サイズはA4に統一)..... | 1部 |
| ④ 出演者名簿※(大学職場一般部門大学ユース合唱の部に出演団体のみ) | 1部 |
| ※出演メンバーが変更になった場合、大会当日、訂正した出演者名簿を再提出してください。 | |

【提出物】以下の手順で提出をお願いします。

段階1 添付したExcelファイル(上記①)に必要事項を入力しメールで送付

※ファイルは秋田県合唱連盟のホームページからもダウンロードできます。

(送付先メールアドレス: akita.choral.association@gmail.com)

提出期限 8月1日(金) 19:00

段階2 上記①を印刷し押印したのち、上記②～④とあわせて郵送

(郵送先 〒010-0059 秋田市桜台二丁目13-10 大友智子宛)

提出期限 8月12日(火) 必着

※メールアドレスがなくこの方法で申込ができない場合のみ、事務局の大友まで連絡してください。個別に対応します。

14. 経費納入

- (1) 出演料（プログラム代300円込み）は、出演者1名につき次のとおり納入してください。

小学生部門	500円
中学生部門	1,200円
高等学校部門	1,000円
大学職場一般部門	1,500円

※なお、高等学校部門の出演料は、本来1,500円ですが、一部を秋田県高等学校教文化連盟合唱部会からの補助金（1名につき500円）から支出しております。

- (2) 録音CD代金：500円（全団体購入です（小学生も含む））
(3) 指揮者、伴奏者、譜めくりは出演者に数えません。
譜めくりは各団体で手配願います。

振込先：8月12日（火）までに出演料を振り込んで下さい。

録音CD代は、大会当日、受付で納入してください。

振込名義は「団体名」をお願いします

秋田銀行 大曲支店 普通 1157682

秋田県合唱連盟 代表 鈴木 智美（すずきともみ）

- (4) 県大会が中止となった場合でも会場費等の費用がかかっているため、出演料（プログラム代込み）納入された経費の払い戻しはいたしません。
(5) 納入後、出演者が増えた場合は、大会当日受付で納入してください。

15. その他

- (1) タイムスケジュール、諸連絡等は申込み団体宛に後日送付します。
(2) ステージリハーサルはできません。演奏順に別室にてリハーサルをすることができます。
(3) ピアノはステージ中央で固定です。（A=442Hz）
(4) コピー楽譜の使用は禁じられています。課題曲を演奏する団体は、出演人数分の「2025年度全日本合唱コンクール課題曲集（名曲シリーズ）」を購入してください。購入に当たっては、秋田県合唱連盟事務局まで御連絡ください。

連絡先

秋田県合唱連盟 事務局長 大友 智子

〒010-0059 秋田市桜台二丁目13-10

Tel 090-2977-2478／Fax 018-834-7399

Email akita.choral.association@gmail.com

(別紙) 第61回全日本合唱コンクール秋田県大会規定

1 出演資格

- (1) 小学生、中学生、高等学校、大学職場一般の4部門とする。
- (2) 小学生部門へは秋田県合唱連盟への加盟・未加盟を問わず出演できる。中学生、高等学校、大学職場一般部門への出演は秋田県合唱連盟への加盟が必須である。
- (3) 各部門の出演区分、出演人数は次のとおりとする。

①	小学生部門	6名以上
②	中学生部門混声合唱の部	6名以上
③	中学生部門同声合唱の部	6名以上
④	高等学校部門Aグループ	6名以上32名以下
⑤	高等学校部門Bグループ	33名以上
⑥	大学職場一般部門大学ユース合唱の部	6名以上
⑦	大学職場一般部門室内合唱の部	6名以上24名以下
⑧	大学職場一般部門混声合唱の部	8名以上
⑨	大学職場一般部門同声合唱の部	8名以上
- (4) 出演人数には、指揮者・伴奏者・独唱者は含まないが、指揮者・伴奏者・独唱者・譜めくりが合唱メンバーに入って歌う場合は、出演人数に加えるものとする。なお、曲ごとに指揮者・伴奏者・独唱者・譜めくりと合唱メンバーが入れ替わる場合、同時に合唱パートを歌う人数は規程の範囲内とする。
- (5) 上位大会に進出した際、県大会で届け出た部門・区分を変更することはできない。
- (6) 全部門を通じ同一合唱団の出演は1回に限る。
同一合唱団とは、構成員の大半が等しく、活動状況等も同じとみなせる合唱団をいう。
- (7) 中学生、高等学校部門は、同一校の生徒、学生で編成する合唱団、または同じ部門の学校の生徒で編成する合同合唱団で、常時活動し、秋田県合唱連盟理事長が認めた合唱団であること。また、特例として、同一の学校からの複数の合唱団が出演することができる。その場合それぞれの合唱団が加盟しなければならない。ただし、高等学校部門では同一種別内での出演者の重複を認めない。種別とは、混声合唱団・男声合唱団・女声合唱団を指す。同一の中高一貫校及び高等専門学校は、中学生相当学年を中学生部門、高等学校相当学年を高等学校部門として扱う。なお高等学校部門に中学生相当学年を含めた編成で出演することができるが、その場合、高等学校部門に出演した当該生徒は中学生部門に出演することはできない。また、小中一貫校は中学生部門に小学生相当学年を含めた編成で出演することができる。
中学生部門は団体名に学校名を含めなくても構わないが、高等学校部門は含めなければならない。
- (8) 中学生部門および高等学校部門の合同合唱団は、合同合唱団として加盟、もしくは合同する全ての合唱団の加盟を条件とする。いずれも常時活動し、秋田県合唱連盟

理事長が認めた合唱団であること。中学生部門では、中学校の合唱団同士による合同合唱団、中学校の合唱団の中学生相当年次、もしくは小中一貫校及び義務教育学校を含む中学生年次に小学生相当年次を加えた合同合唱団、中学生相当年次、もしくは小中一貫校及び義務教育学校を含む中学生相当年次に小学生相当年次を加えた合同合唱団とし、合同する合唱団及び合唱団あたりの人数は制限しない。

高等学校部門では、複数の高等学校の生徒で編成する合唱団で、合同する学校数は制限しない。なお、1校は人数の上限を定めないが、他の学校はそれぞれ8名未満生徒で編成するものとする。

- (9) 小学生部門の出演資格は、小学校の合唱団または小学校相当年次で構成する合唱団であることとする。なお、小中一貫校や児童合唱団、その他一般合唱団等が出演する場合、小学校相当年次の児童のみで構成しなければならない。同一の合唱団は1回に限り出演できる。
- (10) 大学職場一般部門大学ユース合唱の部は、出演するメンバー全員が、当該年の4月1日現在で28歳以下で編成する合唱団であること。出演申込時に出演者名簿を提出すること。
- (11) 大学職場一般部門室内合唱の部は出演人数が6名以上24名以下で編成する合唱団、混声合唱の部は出演人数が8名以上で編成する混声合唱団、同声合唱の部は出演人数が8名以上で編成する男声合唱団もしくは女声合唱団。
- (12) 大学職場一般部門では、同一の合唱団から複数の部門に出演することができる。その場合、出演するそれぞれの合唱団が加盟しなければならない。
- (13) 大学職場一般部門において、複数の加盟合唱団による合同合唱団の出演は合同合唱団としての加盟を条件とし、常時活動し、秋田県合唱連盟の理事長が認めたものとする。
- (14) 大学職場一般部門には、中学生部門、高等学校部門に加盟する合唱団は出演できない。
- (15) 指揮者、伴奏者、独唱者の資格は問わない。ただし、高等学校部門の指揮者、伴奏者、独唱者については、所属長が認めた者に限る。また、指揮者、伴奏者、独唱者・譜めくりが合唱メンバーに入って歌う場合は、(4)の出演資格を満たしていなければならない。

2 審査方法および手順

- (1) 高等学校、大学職場一般部門は、課題曲、自由曲をそれぞれ50点満点で採点し、小学生、中学生部門は、自由曲のみを100点満点で採点する。
- (2) 合計点数をもとに、多数決方式で順位を決定する。
※東北支部大会開催規定に用語を合わせるため、審査方法の順位付けの名称を「多数決方式」に変更します。実際の審査プログラムや手順は従来の「福島県方式」と全く変わりありません。
- (3) 金・銀・銅の各賞、およびその他の賞を、審査員が協議し決定する。

3 表彰

部門ごとに、金、銀、銅の各賞をもって表彰する。この他に、金賞受賞団体の中から部門ごとに最優秀賞を授与する。

また、初出場団体には奨励賞を授与する。その他に特別賞を与えることがある。

4 東北支部大会・小学生部門の全国大会への推薦

- (1) 原則として、中学生、高等学校、大学職場一般部門大学ユース合唱の部の各3位までに入選した団体と、大学職場一般部門室内合唱の部・混声合唱の部・同声合唱の部の上位3団体を推薦する。ただし、中学生、高等学校部門は参加団体の25%（小数点以下切り上げ）、大学職場一般部門は40%（小数点以下切り上げ）の団体を推薦することができる。なお、小学生部門の推薦に関しては以下に記載したとおりとする。
- (2) 推薦団体の中に、中学生部門は混声の部、同声の部に該当する団体が、高等学校部門は、AグループあるいはBグループの団体が含まれていない場合、含まれていないグループから1団体追加推薦することができる。なお大学職場一般部門では摘要しない。
- (3) 前年度東北支部大会における秋田県各部門の全国大会出場団体数を、その部門の推薦枠に加えることができる。今年度は該当なし。
- (4) 2025年度東北支部大会の演奏順は次のとおりである。
第1日 高等学校部門： Bグループ → Aグループ
第2日 中学生部門： 同声の部 → 混声の部
第3日 大学職場一般部門：
大学ユース合唱の部 → 同声合唱・混声合唱の部 → 室内合唱の部
- (5) 小学生部門で上位の成績を収めた団体の中で適当と認められる団体を1団体推薦する。
- (6) 参加資格として全国大会は加盟を条件とするが、試行期間中は未加盟でも出場できる（試行期間は2027年度まで）。

5 演奏曲と演奏時間、演奏順

- (1) 小学生部門
自由曲のみを演奏する。自由曲の曲目、曲数に制限はないが、曲間を含めて7分00秒を超えてはならない。
- (2) 中学生部門
自由曲のみを演奏する。曲目、曲数に制限はないが、曲間を含めて8分00秒を超えてはならない。
- (3) 高等学校、大学職場一般部門
 - ①課題曲として「2025年度全日本合唱コンクール課題曲集（名曲シリーズ）」から1曲を選択して、全員で演奏しなければならない。指示範囲内の移調は認めるが、それ以外の移調は認めない。
 - ②上記のほかに自由曲を演奏する。自由曲の曲目、曲数に制限はない。

③演奏時間は、自由曲の演奏開始から終了まで、高等学校は6分30秒、大学職場一般部門は8分30秒を越えてはならない。

④演奏順は、課題曲、自由曲の順とする。「2025年度全日本合唱コンクール課題曲集（名曲シリーズ）」の中から自由曲を選んだ場合は、1曲目を課題曲とみなす。

- (4) 全部門とも、秋田県大会、東北支部大会、全国大会を通して、演奏曲目、曲目順、伴奏楽器を変更することはできない。
- (5) 審査用として提出する自由曲の楽譜のコピーは著作権法で禁止されている。絶版などでやむを得ずコピーを提出する際は、事前に（社）日本音楽著作権協会の了解を受け、その許諾証を貼り付けたものを提出すること。
（日本音楽著作権協会 複製部出版課 03-3481-2170）
- (6) 伴奏楽器は自由とするが、ピアノ1台（主催者が準備したもの）以外の楽器を使用する場合は、各団体で準備すること。また、これにかかる費用は使用団体の負担とする。セッティングに時間がかかる場合は、その旨を出演申込書に記載すること。